

# 2014 SBI少額短期保険の現状 SBI SSI Co., Ltd.

2014年度版/2013年度決算

ごあいさつ

平素よりSBI少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、2013年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「2014 SBI少額短期保険の現状」を作成いたしました。本誌を通じ、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

当社は、2006年4月の保険業法改正により新たに生まれた少額短期保険会社の第1号として登録され、2012年3月よりSBIグループの一員として、皆さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めております。開業より火災保険の加入を必要とせず単独でご加入いただける地震補償保険「リスタ」を主力商品として販売し、2011年3月に発生した東日本大震災におきましては、被害を受けた全てのご契約者の方に保険金を削減することなくお支払いいたしました。これからも当社の社会的意義を心に刻み業務を遂行して参る所存です。

さて、2013年度は、中期経営計画の1年目として、営業基盤の整備・拡充を通じた保有契約の拡大による安定的な収益の確保と財務の健全化に取り組みました。

個人向け販売分野では、2012年のSBIグループ入りから進めているグループ企業との提携をさらに強化したほか、募集代理店チャネルの整備・拡充の観点から、集団扱・団体扱の取り扱いを開始し、企業代理店や各種共済等との提携を進めました。

また、新規契約におけるクレジットカードによる月払いの取り扱いや、マンション共有部分の修繕費用の不足に備えたいというニーズに対応するためのマンション管理組合特約の開発等、幅広いニーズにお応えして参りました。

法人分野では、引き続き工務店を対象とした地震補償付住宅制度の拡充に取り組み、住宅着工件数が堅調に推移したこと等を受け、前年を上回る実績を確保いたしました。

こうした取り組み等により、当社保有契約数は12,122件、収入保険料は307,875千円まで拡大し、当期純利益は12,847千円と、創業以来初となる単年度黒字化を達成することができました。あらためて、皆さまの当社に対するご愛顧、ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

これからも確実に保険金をお支払いすべく経営の健全性の確保に努め、皆さまから信頼され、ご支持いただけるよう全社一丸となり努力して参りますので、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

SBI少額短期保険株式会社  
代表取締役社長 新村 光由

## 目次

<b>I. 会社の概要および組織</b> .....	1
1. 経営理念.....	1
2. 会社の特色.....	2
3. 会社の沿革.....	2
4. 経営の組織.....	3
(1) 当社の組織.....	3
(2) 店舗所在地.....	3
5. 株主・株式の状況.....	4
6. 役員の状況.....	4
<b>II. 主要な業務の内容</b> .....	5
1. 取扱商品.....	5
(1) リスタ：地震被災者のための生活再建費用保険.....	5
(2) ミニリスタ：地震被災者のための生活支援費用保険.....	5
(3) 原状回復費用保険.....	6
2. ご照会・ご相談サービス.....	6
3. 保険金のお支払い.....	6
(1) 保険金のお支払いまでの流れ.....	6
(2) 保険金の支払漏れ防止について.....	7
4. 再保険の状況.....	8
5. 保険募集体制.....	9
(1) リスタのお申込み方法.....	9
(2) 代理店制度－少額短期保険募集人による募集－.....	10
(3) 当社の勧誘方針.....	11
<b>III. 主要な業務に関する事項</b> .....	12
1. 2013 事業年度における業務の概況.....	12
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	14
3. 直近の2事業年度における業務の状況.....	15
(1) 主要な業務の状況を示す指標等.....	15
(2) 保険契約に関する指標等.....	18
(3) 経理に関する指標等.....	20
(4) 資産運用に関する指標等.....	21
4. 責任準備金の残高の内訳.....	22

<b>IV. 運営に関する事項</b> .....	23
1. リスク管理の体制 .....	23
2. 法令遵守の体制 .....	23
3. 個人情報の取り扱いについて .....	24
4. 少額短期ほけん相談室について .....	27
<b>V. 財産の状況</b> .....	28
1. 計算書類等 .....	28
(1) 貸借対照表 .....	28
(2) 損益計算書 .....	31
(3) キャッシュ・フロー計算書 .....	34
(4) 株主資本等変動計算書 .....	35
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） .....	37
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益 .....	38
4. 計算書類の会計監査人の監査 .....	38
5. 財務諸表の適正性について .....	38

## I. 会社の概要および組織

### 1. 経営理念

当社の経営理念は次のとおりです。

- (1) 公正かつ健全な経営を徹底し、少額短期保険の普及拡大を通じて社会からの期待と信頼に応える。
- (2) お客様の笑顔のために、ニーズに基づいたわかりやすい商品とプロフェッショナルなサービスを提供する。
- (3) 社員一人ひとりの知的創造力を尊重した笑顔の絶えない理想的な職場を創る。
- (4) スピード感あふれる効率経営で株主価値を最大化する。

## 2. 会社の特色

当社は、地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした「地震被災者のための生活再建費用保険」（愛称：リスタ）等を販売する少額短期保険業者です。

少額短期保険は、2006年4月の保険業法改正によって創設された保険です。ミニ保険とも表現されるように身近で等身大な保険であると同時に、その補償内容は多種多様で、新しい時代の新しい保険といわれています。当社は、少額短期保険業者の第1号として、2006年10月27日に登録を完了し（登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第1号）、2006年12月から独立系の少額短期保険業者として、日本震災パートナーズ株式会社の商号で営業を開始しました。

2012年3月には、SBIホールディングス株式会社が当社の筆頭株主となり、同年6月に商号をSBI少額短期保険株式会社に変更しました。また同月にはリスタの保有契約件数が10,000件を突破する等、開業以来、順調に業績を拡大し続けております。

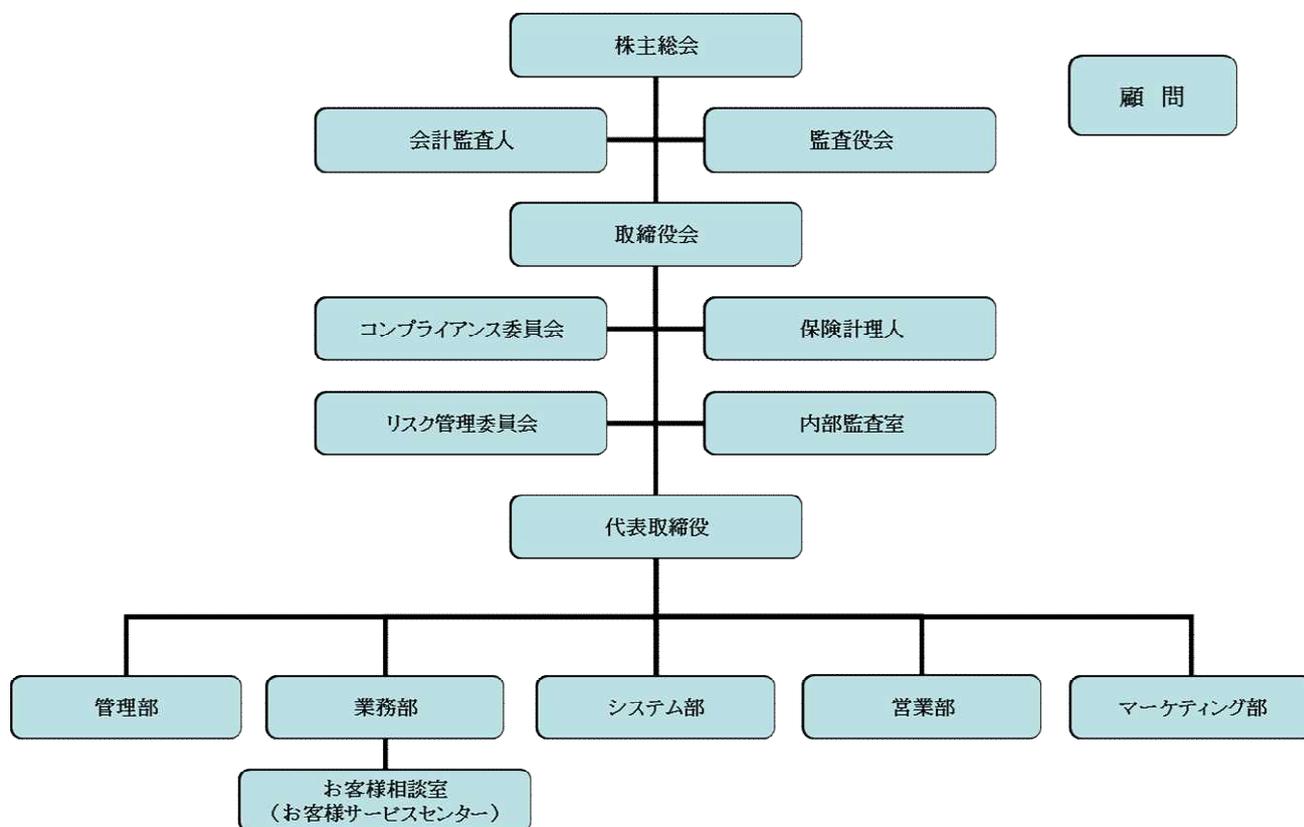
## 3. 会社の沿革

2006年4月	日本地震補償株式会社を設立
2006年7月	日本震災パートナーズ株式会社へ商号変更
2006年10月	少額短期保険業者登録 （関東財務局長（少額短期保険）第1号）
2006年12月	「地震被災者のための生活再建費用保険」（リスタ）販売開始
2007年9月	「地震補償付住宅制度」の実施
2008年8月	「地震被災者のための生活支援費用保険」（ミニリスタ）販売開始
2012年3月	SBIホールディングス株式会社が当社株式の82.5%（総議決権数に対する保有割合）を取得、SBIグループの子会社となる
2012年6月	「地震被災者のための生活再建費用保険」（リスタ）の保有契約件数が10,000件を突破 SBI少額短期保険株式会社へ商号変更
2014年4月	「原状回復費用保険」販売開始

## 4. 経営の組織

## (1) 当社の組織

(2014年7月末日現在)



## (2) 店舗所在地

本社	〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-10 住友不動産九段ビル 9F TEL : 03 - 5214 - 0217
支社等	現在支社等はありません。

## 5. 株主・株式の状況

## ①株式数 (2014年7月末日現在)

発行可能株式総数	50,000株
発行済株式の総数	48,381株

## ②株主数 (2014年7月末日現在) 9名

## ③主要な株主の状況

(2014年7月末日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (株)	持株比率 (%)
SBIホールディングス株式会社	46,290株	95.68%
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合	638株	1.32%
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	638株	1.32%
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	396株	0.82%
SBIインキュベーション株式会社	243株	0.50%
鹿志村 健治	100株	0.21%
濱村 徹	28株	0.06%
大脇 洋一	28株	0.06%
小澤 現	20株	0.04%

## 6. 役員の状況

(2014年7月末日現在)

氏名	役職名及び地位
新村 光由	代表取締役社長
上原 一晃	取締役 最高財務責任者 (社外役員)
島津 勇一	取締役 (社外役員)
大野 文吾	取締役 (社外役員)
今村 秀見	監査役 (社外役員)
工藤 賢一	監査役 (社外役員)
松尾 茂	監査役 (社外役員)

## Ⅱ. 主要な業務の内容

### 1. 取扱商品

当社が販売する保険商品は、以下の3商品となっています。(2014年7月末日現在)

#### (1) リスタ：地震被災者のための生活再建費用保険

地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした、日本初の保険です。保険期間は毎年見直しができる1年間の自動更新です。保険金額は世帯人数によって300、500、600、700、900万円から選択することができます。

保険金額	被保険者のお住まいが全壊時の補償額を300、500、600、700、900万円から選択できます。 (世帯人数によって選択できる保険金額が決まります) (マンション管理組合特約を付帯した場合には、補償額を100、150、200、250万円からも選択可能です)
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	都道府県、建物構造、設定した保険金額により異なります。
保険料の払い込み方法	クレジットカード払い、口座振替、送金払い、給与引き取り
加入条件	新耐震基準を満たした住宅を所有し、居住する方

#### (2) ミニリスタ：地震被災者のための生活支援費用保険

大地震が発生すると、地震によりお住まいに被害を受ける等のほか、ライフラインがストップしたり、一定の地域では避難勧告が発令される等、お住まいそのものに被害の発生がなくても、緊急の避難費用等が必要となる事態が想定されます。

ミニリスタはリスタと比較し、このような地震被災後のより緊急性の高い費用を補償する保険です。\*ご契約者は法人に限定しています(2014年7月末日現在)

保険金額	・被保険者のお住まいが全壊時に30万円をお受け取りいただけます。 ・被保険者のお住まいの市区町村内で気象庁が発表する震度階級が6強以上となる地震が発生した場合に、5万円のお見舞い金をお受け取りいただけます。
保険期間	1年間(自動更新)
加入条件	持ち家および賃貸住宅、建物の建築年数にかかわらずご加入いただけます。

### (3) 原状回復費用保険

一般的に建物賃貸借契約では、賃借人が物件を明け渡す時に原状回復義務を負う旨が定められています。この原状回復義務を賃借人が履行しなかった場合、家賃保証サービス会社は、家賃保証契約に基づき、賃借人の代わりに、賃貸人に対して原状回復にかかる費用を支払うこととなります。

原状回復費用保険は、このように家賃保証サービス会社が被った損害に対して、保険金を支払う保険です。

## 2. ご照会・ご相談サービス

当社では、お客様サービスセンターを開設し、専門のスタッフがお客様からの保険の内容に関するご相談や、ご契約に関する各種お手続きの請求をお受けしております。

また、お客様サービスセンターでは地震等で被災した場合の事故のご連絡も受け付けております。

## 3. 保険金のお支払い

万一お客様が震災等で被災された場合には、当社スタッフが迅速に対応できるよう体制を整えております。

### (1) 保険金のお支払いまでの流れ

#### ① 地震発生

当社スタッフは、地震発生後の被災状況をモニタリングしております。住居等に被害を及ぼすような大きな地震が発生した場合には、被災地の被害状況を把握すると共に、必要に応じて先遣隊が地震被害の想定される地域を訪れ被害状況の確認を行います。

また、地震の被害状況の把握と平行し、当社の保険金支払管理部門のスタッフは被害地域にあるリスタおよびミニリスタのご契約を抽出し被災地域契約の現状把握に努めることにより、能動的かつ的確・迅速に保険金をお支払いできる体制を準備いたします。

あわせて、お客様への保険金の支払いを円滑に処理するために、地震が発生したごとと被害状況の見込みを再保険会社に連絡いたします。

#### ② 損害発生のご通知

お客様から損害発生の通知をお受けした場合、または当社から被害地域のお客様にご連絡し、お客様の住居の損害発生を知った場合には、当社のスタッフが丁寧にその後のご対応をご説明させていただきます。

③ ご契約の確認と保険金請求書類等の発送

お客様からの損害発生通知により、当社にご契約内容の確認とお客様宛てに保険金請求書類等の発送を行います。

④ お客様からの保険金ご請求

保険金のご請求の際の主な提出書類は以下のとおりです。

◆ リスタ

1. 保険金請求書
2. リ災証明書
3. 住民票の写し（世帯全員の氏名が記載されたもの）
4. 建物登記簿謄本
5. リ災証明書および住民票の写しにより世帯人数が確認できない場合においては、当該確認を行うために当社が要求する書類
6. 建物登記簿謄本によりお客様のお住まいの構造区分および用途が確認できない場合においては、当該確認を行うために当社が要求する建築計画概要書、建築確認証明書その他の書類
7. 被保険者（保険金の受取人）と建物の所有者が異なる場合においては、被保険者と所有者の続柄が確認できる戸籍謄本

◆ ミニリスタ

1. 保険金請求書
2. リ災証明書（震度6強被災保険金の場合は不要）
3. 住民票の写し

⑤ 保険金のお支払い

保険金の請求書類が当社に到着した日からその日を含めて30日以内に、保険金をお支払いします。

⑥ 特例措置の実施

市役所等が被災した場合には、必要書類の一部を省略する措置等を実施いたします。

(2) 保険金の支払漏れ防止について

当社では、地震が発生した際、保険金の支払漏れが発生することのないよう、被災地域のお客様に対して、積極的に安否確認のご連絡と保険金請求可否のご照会を実施いたします。

#### 4. 再保険の状況

リスタおよびミニリスタは地震保険とは異なり、政府による保証が付された再保険制度の適用を受けておりません。

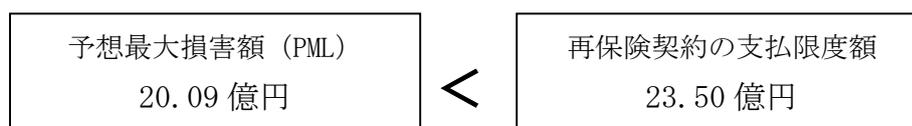
当社では、お客様が被災された場合に、保険金が迅速にお支払いできるよう、独自に海外の再保険会社と再保険契約を締結しております。

再保険会社につきましては、当社取締役会が、スタンダード&プアーズ社（またはそれと同等の格付け機関）による格付けで A-（シングル A マイナス）以上の格付けを有する再保険会社から選定しております。

2014 年 3 月末時点におきましては、スタンダード&プアーズ社による格付けで AA-（ダブル A マイナス）の格付けを有する Munich Re 社を含む 6 社により、当社の再保険契約は引き受けられております。

また、当社が手配する再保険契約の支払限度額と関東大震災クラスの大地震が発生した場合に当社がお客様にお支払いする予想最大損害額（PML※）との関係は、以下のとおりとなっております。

（2014 年 3 月末時点において）



注）保有契約件数の増減や地域分布の変動等に伴い、PML は変わります。

当社では、お客様への保険金支払いを確実にするため、関東大震災クラスの地震の再来（200 年再現期間）を想定した PML を定期的に計算し、常時、その数値を上回る金額の再保険契約を手配しております。

※ 予想最大損害額（PML）は、スタンフォード大学で開発され、米国の Risk Management Solutions, Inc.（RMS 社）が改良、実用化した自然災害リスク分析システムの RiskLink を用いて計算しております。RiskLink は、地震リスク分析のために、全世界の保険会社、金融機関、大学、研究機関等において利用されている信頼性の高いシステムです。

## 5. 保険募集体制

### (1) リスタのお申込み方法

リスタの主なお申込み方法は、「①郵送によるお申込み」と「②WEBによるお申込み」の2つの方法で、ダイレクト販売（直販）の受付体制が整えられています。

#### ① 郵送によるお申込み

お客様からのリスタの資料請求にもとづき、当社から、パンフレット、保険約款、契約概要、注意喚起情報、申込書を送付いたします。ご加入をご希望されるお客様から、専用の返信封筒にて申込書をご返送いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

#### ② WEBによるお申込み

当社WEB上でお申込みフローに従って、契約概要、注意喚起情報等を交付するとともに、申込に必要な事項を入力いただきます。入力された情報を確認いただき、送信することによって、申込手続きが完了いたします。

保険商品内容をしっかりとご理解いただけるよう、WEB上では図を使ったわかりやすい商品説明コンテンツの提供や、動画や音声案内を活用したツールを導入しており、内容をご納得いただいた上でお申込みができるよう心がけております。

保険料の払込は、銀行口座による振替（※1）、クレジットカードによる支払い、給与引き去り（※2）、当社の指定する銀行口座への直接振込（※3）から選択いただくことができます。なお補償の開始日は、お客様からご返送いただいた申込書の当社への到着日および選択いただいた払込方法によって異なります。

※1 WEBによるお申込みの場合、選択いただけません。

※2 団体扱のみの取扱とさせていただきます。

※3 法人契約のみの取扱とさせていただきます。

(2) 代理店制度－少額短期保険募集人による募集－

① 少額短期保険募集人とは

少額短期保険募集人は、少額短期保険業の創設とともに新しく導入された少額短期保険業固有の募集人制度です。

少額短期保険募集人となるためには、従来の損害保険および生命保険の募集人資格とは別に少額短期保険募集人としての資格が必要とされています。

② 少額短期保険募集人の当社における位置付け

当社保険商品の募集を行う少額短期保険募集人は、募集の媒介を担っております。従って、当社の少額短期保険募集人は、募集に際し、商品内容の詳しいご説明、ご質問に対するご回答、契約概要や注意喚起情報のご説明は致しますが、契約締結権や告知受領権がないほか、保険料の領収も行うことができません。

③ 少額短期保険募集人の教育

当社保険商品募集のための少額短期保険募集人になるためには、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、当社保険商品の商品知識に関する事前研修が義務付けられております。

また、当社保険商品募集のための少額短期保険募集人となった後も、当社保険商品の商品内容やコンプライアンス等について、定期的に研修を行い、少額短期保険募集人として自覚と自信を持った募集活動ができるよう丁寧にフォローしております。

## (3) 当社の勧誘方針

## お客さまへの保険販売・勧誘にあたって

「金融商品の販売等に関する法律（平成12年法律第101号）」に基づく弊社の勧誘方針は以下のとおりです。

- 弊社は、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の基本姿勢に基づく販売活動に努めます。
- 弊社は、お客さまのニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話やインターネットを通じてお客さまに弊社商品を直接販売しております。お客さまに弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかり易い説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客さまの個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### 1. 2013 事業年度における業務の概況

##### ● 当社の主要な業務内容

当社は、2006年12月1日に事業を開始した少額短期保険業者であり、地震によって被災された被災者の方々の生活再建費用を補てんする「地震被災者のための生活再建費用保険」（以下「リスタ」）等を販売しております。

「リスタ」は、個人向けに、通信販売形式および募集人（募集代理店）による対面募集形式により販売しております。また、同商品は、工務店が契約者となり施主のために地震補償を住宅に付帯する「地震補償付住宅」という形態でも販売しております。

##### ● 当事業年度の概要

今年度における我が国経済は、消費税増税前の駆け込み需要や雇用情勢の回復を背景に個人消費に伸びが見られる等、全体として内需は回復基調にありました。株式市場をはじめとする金融マーケットにおいては、アベノミクスによる円安・株高期待に一服感があり、後半にはウクライナ等の海外情勢に不安感が醸成されたことにより、海外機関投資家を中心にマネーを退避させる動きが目立ち、日経平均株価は年始より大きく調整される場面も見られるようになってきました。

このような状況の中、安定的な成長のためには保有契約の拡大が不可欠であるとの認識のもと、昨年度に引き続きSBIグループ企業との提携を強化するとともに、当社および「リスタ」の認知度の向上、WEBサイトへの誘引強化の観点から、ラジオを中心とした広告を実施いたしました。

また、地震の発生や被害想定を発表等、外的環境に左右されにくい販売経路の確保のため、職域市場や組織市場等への対応を強化し、団体扱・集団扱制度を創設、取り扱いを開始いたしました。しかしながら、東日本大震災からの経過とともに地震対策意識が低下しており、この不足分をカバーすることができず、「リスタ」の個人の純粋新規契約は1,018件（前期比：94.8%）と前年を下回りました。

一方、工務店を対象とした地震補償付住宅制度は、2014年4月の消費税引き上げを控え住宅着工件数が堅調に推移したこと等により、「リスタ」の法人契約は3,497件（前年比：101.4%）と前年を上回る実績となりました。

これらの結果、保有契約（リスタ、ミニリスタ合計）は12,122件、収入保険料は307,875千円（前期比：111.1%）となりました。

保険金の支払いに関しては、東日本大震災で被災された1名の方に500千円（前期比：6.7%）をお支払いしましたが、全額を再保険金で回収しております。

再保険料につきましては、再保険料率が引き下げられたことに加え、再保険スキームを見直したことから、前期比63.6%と大幅に減少しております。

事業費につきましては、事業所移転に伴う賃借料の増加および保有契約拡大に対応する

ための人員増強による人件費の増加等により、前期比108.2%となりました。

結果として、経常収益は 313,498 千円（収入保険料 307,875 千円、再保険収入 500 千円、支払備金戻入 75 千円、利息及び配当金収入 81 千円）、経常費用は 298,363 千円（保険金等支払金 99,113 千円うち再保険料 97,559 千円、事業費 179,410 千円、責任準備金等繰入額 19,816 千円）となり、経常利益 15,135 千円（前期比 97,300 千円の改善）、当期純利益 12,847 千円（前期比 103,720 千円の改善）と創業以来初となる単年度黒字化を達成いたしました。

● 当社が対処すべき課題

黒字経営を継続していくため、収支バランスを維持しつつ安定的に保有契約を拡大していくことが必要であると認識しています。販売面では、引き続き「地震補償付住宅制度」を推進するほか、今年度に取り扱いを開始した団体扱および集団扱の拡大、マンション管理組合向けの販売強化、住信 S B I ネット銀行との協業である住宅ローン利用者向けの「ミニリスタ」の加入促進と「リスタ」の同時加入の拡大等、重点取り組みとして掲げている各施策を確実に成果に結び付けていくことが必要だと認識しています。

費用抑制の観点からは、効率的な広告展開のための検証作業を継続していることに加え、経常費用に占める割合の高い再保険料について、適切なリスク管理に基づく効率的な再保険スキームの設定が重要であると認識しており、引き続き地域的なバランスを意識した営業展開を行って参ります。

<財産及び損益の状況の推移>

(単位：千円)

区分	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (当期)
収入保険料	187,699	277,231	307,875
(地震被災者のための 生活再建費用保険)	185,539	276,667	307,254
(地震被災者のための 生活支援費用保険)	2,159	563	620
正味収入保険料	103,258	122,411	209,261
(地震被災者のための 生活再建費用保険)	101,532	122,092	208,714
(地震被災者のための 生活支援費用保険)	1,725	319	547
利息及び配当金収入	26	41	81
経常利益	△88,932	△82,164	15,135
当期純利益	△90,021	△90,872	12,847

総資産	234,443	498,602	486,211
1株当たり当期純利益	△4,264円78銭	△3,185円13銭	265円54銭

## 2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分 \ 年度	2011年度	2012年度	2013年度 (当期)
経常収益	403,497千円	284,168千円	313,498千円
経常利益	△88,932千円	△82,164千円	15,135千円
当期純利益	△90,021千円	△90,872千円	12,847千円
資本金の額	1,594,873千円	1,744,874千円	1,744,874千円
発行済株式の総数	21,108株	48,381株	48,381株
純資産額	87,907千円	297,037千円	309,884千円
保険業法上の純資産額	93,070千円	308,321千円	331,631千円
総資産	234,443千円	498,602千円	486,211千円
責任準備金残高	93,372千円	131,609千円	151,426千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	500.9%	424.3%	404.0%
配当性向	—	—	—
従業員数	6名	7名	8名
正味収入保険料の額	103,258千円	122,411千円	209,261千円

\* 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

## 3. 直近の2事業年度における業務の状況

## (1) 主要な業務の状況を示す指標等

## ① 正味収入保険料

種目	2012年度		2013年度	
	金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険	122,092千円	99.7%	208,714千円	99.7%
地震被災者のための 生活支援費用保険	319千円	0.3%	547千円	0.3%
その他	—	—	—	—
合計	122,411千円	100.0%	209,261千円	100.0%

\* 正味収入保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したものをいいます。

## ② 元受正味保険料

種目	2012年度		2013年度	
	金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険	275,250千円	99.8%	306,201千円	99.8%
地震被災者のための 生活支援費用保険	440千円	0.2%	620千円	0.2%
その他	—	—	—	—
合計	275,690千円	100.0%	306,821千円	100.0%

\* 元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

## ③ 支払再保険料

種目	年度	2012 年度		2013 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険		153,158 千円	99.9%	97,487 千円	99.9%
地震被災者のための 生活支援費用保険		120 千円	0.1%	72 千円	0.1%
その他		—	—	—	—
合計		153,279 千円	100.0%	97,559 千円	100.0%

\* 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

## ④ 保険引受利益

種目	年度	2012 年度		2013 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための生 活再建費用保険・ 地震被災者のための生 活支援費用保険		△75,390 千円	100.0%	13,615 千円	100.0%
その他		—	—	—	—
合計		△75,390 千円	100.0%	13,615 千円	100.0%

\* 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用ならびに営業費および一般管理費（代理店手数料および集金費を含みます。）を控除したものをいいます。

## ⑤ 正味支払保険金

種目	年度	2012 年度		2013 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険		833 千円	100.0%	—	—
地震被災者のための 生活支援費用保険		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		833 千円	100.0%	—	—

\* 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から、出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

## ⑥ 元受正味保険金

種目	年度	2012 年度		2013 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険		7,447 千円	100.0%	500 千円	100.0%
地震被災者のための 生活支援費用保険		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		7,447 千円	100.0%	500 千円	100.0%

\* 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものをいいます。

## ⑦ 回収再保険金

種目	年度	2012 年度		2013 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
地震被災者のための 生活再建費用保険		6,614 千円	100.0%	500 千円	100.0%
地震被災者のための 生活支援費用保険		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		6,614 千円	100.0%	500 千円	100.0%

\* 回収再保険金とは出再契約に基づき回収した再保険金をいいます。

## (2) 保険契約に関する指標等

## ① 契約者配当金の額

該当事項はありません。

## ② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

年度 種目	2012 年度			2013 年度		
	正味 損害率	正味 事業費 率	合算率	正味 損害率	正味 事業費 率	合算率
地震被災者のための生 活再建費用保険・ 地震被災者のための生 活支援費用保険	0.7%	135.5%	136.1%	—	85.7%	85.7%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	0.7%	135.5%	136.1%	—	85.7%	85.7%

\* 1 正味損害率とは、『正味支払保険金÷正味収入保険料』のことをいいます。

\* 2 正味事業費率とは、『事業費÷正味収入保険料』のことをいいます。

\* 3 合算率とは、『正味損害率+正味事業費率』のことをいいます。

## ③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

年度 種目	2012 年度			2013 年度		
	元受 損害率	元受 事業費 率	元受 合算率	元受 損害率	元受 事業費 率	元受 合算率
地震被災者のための生 活再建費用保険・ 地震被災者のための生 活支援費用保険	2.7%	60.2%	62.9%	0.2%	58.5%	58.7%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2.7%	60.2%	62.9%	0.2%	58.5%	58.7%

\* 1 元受損害率とは、『元受正味保険金÷元受正味保険料』のことをいいます。

\* 2 元受事業費率とは、『事業費÷元受正味保険料』のことをいいます。

\* 3 元受合算率とは、『元受損害率+元受事業費率』のことをいいます。

## ④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

区分 \ 年度	2012年度	2013年度
出再先保険会社の数	3社	6社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100.0%	95.0%

## ⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分 \ 年度	2012年度	2013年度
A <sup>-</sup> 以上	100.0%	95.0%
BBB以上	—	—
その他	—	5.0%
合計	100.0%	100.0%

\* 格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しております。

## ⑥ 未収再保険金の額

区分 \ 年度	2012年度	2013年度
未収再保険金の額	—	—

## (3) 経理に関する指標等

## ① 支払備金

種目 \ 年度	2012 年度	2013 年度
地震被災者のための 生活再建費用保険	75 千円	—
地震被災者のための 生活支援費用保険	—	—
その他	—	—
合計	75 千円	—

## ② 責任準備金

種目 \ 年度	2012 年度	2013 年度
地震被災者のための 生活再建費用保険	131,209 千円	150,913 千円
地震被災者のための 生活支援費用保険	399 千円	512 千円
その他	—	—
合計	131,609 千円	151,426 千円

## ③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

区分 \ 年度	2012 年度	2013 年度
利益準備金の残高	—	—
任意積立金の残高	—	—

## ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

年度	2012 年度	2013 年度
区分		
経常利益の減少額	2,451 千円	2,985 千円
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1% 上昇すると仮定いたします。	
計算方法	経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%	

## (4) 資産運用に関する指標等

## ① 資産運用の概況

年度	2012 年度		2013 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	436,823 千円	87.6%	422,022 千円	86.8%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	436,764 千円	87.6%	421,959 千円	86.8%
総資産	498,602 千円	100.0%	486,211 千円	100.0%

## ② 利息配当収入の額および運用利回り

年度	2012 年度		2013 年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	41 千円	0.0%	81 千円	0.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	41 千円	0.0%	81 千円	0.0%
その他	—	—	—	—
合計	41 千円	0.0%	81 千円	0.0%

\* 利回りは、『利息配当収入金額 ÷ 月平均運用額』で算出しています。

## ③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

## ④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

## ⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

## 4. 責任準備金の残高の内訳

【2013 年度末】

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
地震被災者のための生 活再建費用保険		129,296 千円	21,616 千円	—	150,913 千円
地震被災者のための生 活支援費用保険		383 千円	129 千円	—	512 千円
その他の保険		—	—	—	—
合計		129,679 千円	21,746 千円	—	151,426 千円

## IV. 運営に関する事項

### 1. リスク管理の体制

当社ではリスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク管理委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて、実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はリスク管理委員会となっており、すべての情報がリスク管理委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、特に当社の保険商品は地震等による被災を補償対象としておりますので、保険引受リスクについては再保険の手当て、保険契約地域の分散政策等、様々な観点からリスク回避を図っております。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、情報漏えいリスク）
- (4) 災害リスク

### 2. 法令遵守の体制

当社ではコンプライアンスの重視がお客様サービスに結びつくことと認識し、『SBI少額短期保険行動憲章』を定め、役職員一人ひとりに法令等を遵守した行動を促しております。

また法令等に違反する行為ばかりでなくお客様からの苦情対応についてもその情報が取締役会に適切に報告されるよう取締役会の委任を受けたコンプライアンス委員会でモニタリングされております。

コンプライアンス委員会は代表取締役社長がその委員長となり、原則3ヶ月に1回委員会を開催し、法令改正動向等の報告を受け必要な対応を議論すると共に、コンプライアンスプログラム等取締役会で決議される事項について事前に協議を行っております。

### 3. 個人情報の取り扱いについて

当社は保険商品を扱う金融機関として当社がお客様等から取得した個人情報につきましては細心の注意を払い管理しております。

当社ホームページでは個人情報保護宣言を掲げ、当社が取得した個人情報の利用目的を明示する等、法令に則った適切な個人情報の管理を実践しております。

#### 個人情報保護宣言

##### －弊社の個人情報保護に関する取扱いについて－

S B I 少額短期保険株式会社

弊社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、少額短期保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針に従って、適切な措置を講じます。弊社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、弊社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

#### 1. 個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

#### 2. 個人情報の利用目的

弊社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4. 5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、重要事項説明書に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- 保険契約のお見積り、お引受け、維持、管理
- 保険金のお支払い手続き
- 弊社または弊社の関連会社・提携会社からの各種商品やサービスのご案内
- 弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査

#### 3. 個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 上記2. の利用目的の達成に必要な範囲内で、代理店を含む委託先に提供する

#### 場合

- 再保険契約の締結や再保険金の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- 保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

#### 4. 個人情報の共同利用

弊社は、弊社が保有する下記（イ）に記載のお客さまの個人情報を、下記（ア）記載の者を共同利用者として共同利用させていただくことがあります。

ただし、金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いといたします。

（ア） 共同利用者として共同利用する者（以下「弊社グループ各社」と省略）

S B I ホールディングス株式会社の連結対象会社および持分法適用会社

（イ） 共同利用される個人データの項目

- 氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他のお客さまの属性に関する事項
- お取引の履歴、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、ご契約日、内容その他のお客さまとの取引に関する事項

（ウ） 共同利用の利用目的

- 弊社グループ各社からの各種商品やサービス等に関するご提案やご案内のため
- 弊社グループ各社における各種商品やサービス等の企画・開発のため

（エ） 個人データの管理について責任を有する者の名称

S B I 少額短期保険株式会社

#### 5. センシティブ情報のお取扱い

弊社は、保険業法施行規則第 53 条の 10 に基づき、本籍地等のセンシティブ情報の取得・利用・第三者提供を、相続手続を伴う保険金支払事務等の業務上必要な範囲に限定しています。

#### 6. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、保険証券等に記載された連絡先にお問い合わせください。弊社は、ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応いたします。

#### 7. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用

停止等に関するご請求については、下記9のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

弊社は、ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の方法により手続を行い、後日、ご回答いたします。開示請求については、ご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただくことがあります。弊社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

#### 8. 個人データの安全管理措置の概要

弊社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。安全管理措置に関するご質問については、下記9のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

#### 9. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。弊社の個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会・ご相談、安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

#### **SBI 少額短期保険株式会社 お客様相談室**

所在地：〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-10 住友不動産九段ビル 9F

電話：03-5214-0217（受付時間：9時～18時 土日祝祭日を除く）

#### 4. 少額短期ほけん相談室について

当社では、2010年10月1日付で社団法人日本少額短期保険協会と指定紛争解決機関に関する手続実施基本契約を締結しています。

当社の保険商品・サービス等に関するご相談および苦情につきましては、お客様のご希望に応じて、指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

少額短期ほけん相談室は、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご紹介・苦情処理および紛争解決を行うことを目的として、日本少額短期保険協会が運営する機関です。

**一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」**

所在地：〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SFビル 2階

T E L : 0120-82-1144

F A X : 03-3297-0755

受付時間：9時～12時，13時～17時

受付日：月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

- \* 当社商品の補償内容・ご契約等に関するお問い合わせは、  
S B I 少額短期保険 お客様サービスセンターまで  
フリーダイヤル：0120-431-909（受付時間：9時～18時 土日祝祭日を除く）

## V. 財産の状況

## 1. 計算書類等

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	年度		科目	期別	
	2012年度 3月末現在	2013年度 3月末現在		2012年度 3月末現在	2013年度 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	436,823	422,022	保険契約準備金	131,684	151,426
現金	58	63	支払備金	75	—
預貯金	436,764	421,959	責任準備金	131,609	151,426
有形固定資産	—	480	代理店借	1,213	1,339
建物附属設備	—	480	再保険借	48,631	2,587
無形固定資産	1,575	736	その他負債	20,035	20,974
ソフトウェア	1,575	736	未払法人税等	1,234	2,785
その他資産	45,203	46,971	未払金	11,967	17,035
未収金	40,495	31,711	未払費用	—	424
未収保険料	1,234	1,241	預り金	417	420
前払費用	2,310	214	仮受金	1,488	308
仮払金	6	—	本店移転関連費用引当金	4,928	—
預託金	1,157	13,805			
供託金	15,000	16,000	負債の部 合計	201,565	176,326
			(純資産の部)		
			資本金	1,744,874	1,744,874
			資本剰余金	455,934	455,934
			資本準備金	455,934	455,934
			利益剰余金	△1,903,771	△1,890,924
			その他利益剰余金	△1,903,771	△1,890,924
			繰越利益剰余金	△1,903,771	△1,890,924
			株主資本合計	297,037	309,884
			純資産の部 合計	297,037	309,884
資産の部 合計	498,602	486,211	負債及び純資産の部合計	498,602	486,211

## 【貸借対照表に関する注記】

## 1. 重要な会計方針に係る事項

## (1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定率法

②無形固定資産…定額法

ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

## (3) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額 75千円

## 3. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	457,558千円
その他	7,139千円
繰延税金資産 小計	464,697千円
評価性引当額	△464,697千円
繰延税金資産 合計	—

## 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権	13,805千円
関係会社に対する金銭債務	811千円

## 5. 資産除去債務に関する事項

当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。

この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は4,260千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。

## 6. 支払備金及び責任準備金の内訳

## (1) 支払備金

支払備金（出再支払備金控除前）	500千円
同上に係る出再支払備金	500千円
差引	—

## (2) 責任準備金

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	129,679千円
同上に係る出再責任準備金	—
差引（イ）	129,679千円

その他責任準備金（ロ）	21,746千円
計（イ+ロ）	151,426千円

## 7. 金融商品に関する事項

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	422,022	422,022	—
未収金	31,711	31,711	—

## (注) 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 8. 1 株当たりの純資産額

6,405 円 09 銭

## 9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	年度	2012年度	2013年度
		2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2013年4月1日から 2014年3月31日まで
経常収益		284,168	313,498
保険料等収入		283,845	308,375
保険料		277,231	307,875
再保険収入		6,614	500
回収再保険金		6,614	500
支払備金戻入額		281	75
資産運用収益		41	81
利息及び配当金等収入		41	81
預貯金利息		41	81
その他経常収益		—	4,967
本店移転関連費用引当金戻入額		—	4,928
その他の経常収益		—	38
経常費用		366,333	298,363
保険金等支払金		162,267	99,113
保険金等		7,447	500
解約返戻金等		1,540	1,053
再保険料		153,279	97,559
責任準備金等繰入額		38,237	19,816
責任準備金繰入額		38,237	19,816
事業費		165,829	179,410
営業費及び一般管理費		159,012	175,904
税金		3,213	2,354
減価償却費		3,602	1,150
その他経常費用		—	22
経常利益		△82,164	15,135
特別損失		7,757	0
固定資産等処分損		—	0
本店移転費用		2,829	—
本店移転関連費用引当金繰入		4,928	—
税引前当期純利益		△89,922	15,135
法人税及び住民税		949	2,288
法人税等合計		949	2,288
当期純利益		△90,872	12,847

## 【損益計算書に関する注記】

## 1. 収益及び費用に関する内訳

## (1) 正味収入保険料

保険料	307,875 千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額	98,613 千円
差引	209,261 千円

## (2) 正味支払保険金

保険金等	500 千円
回収再保険金	500 千円
差引	—

## (3) 支払備金戻入額

支払備金戻入額（出再支払備金控除前）	575 千円
同上にかかる出再支払備金戻入額	500 千円
差引	75 千円

## (4) 責任準備金繰入額

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	9,353 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	—
差引（イ）	9,353 千円

その他責任準備金繰入額（ロ）	10,463 千円
計（イ＋ロ）	19,816 千円

## (5) 利息及び配当金収入

預貯金利息	81 千円
総計	81 千円

## 2. その他経常収益に関する事項

本店移転関連費用引当金については、平成 25 年 6 月の本店移転に伴う費用のうち、主に原状回復費用相当額を対象に引当計上しておりましたが、移転により退去した建物に他のグループ会社が居抜きにより入居することとなったことに伴い、原状回復費用の負担が生じないこととなったため、その全額を戻入処理しております。

## 3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用総額	10,075 千円
-----------------	-----------

## 4. 関連当事者との取引に関する事項

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接 95.68%	不動産の賃借 出向社員の受入等	不動産賃料等	7,423	預託金	13,805
						未払金	755
				受入出向社員人件費	721	未払金	—
			その他	1,930	未払金	55	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。  
2. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。  
3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	SBI少短保険ホールディングス(株)	—	出向社員の受入	受入出向社員人件費	19,009	未払金	1,609
親会社の子会社	(株)ゼウス	—	保険料収納代行会社	保険料の収納代行に関する業務委託	1,939	未収金	15,445

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。  
2. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。  
3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

## 5. 1株当たりの当期純利益

265円54銭

## 6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	年度	2012年度	2013年度
		2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2013年4月1日から 2014年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益（△は損失）		△89,922	15,135
減価償却費		3,602	1,150
支払備金の増加額（△は減少）		△281	△75
責任準備金の増加額（△は減少）		38,237	19,816
利息及び配当金等収入		△41	△81
有形固定資産関係損益（△は益）		285	0
その他資産の増減額（△は増加）		8,950	△3,005
代理店借の増加額（△は減少）		268	126
再保険借の増加額（△は減少）		8,964	△46,044
その他負債の増減額（△は減少）		8,017	△115
小計		△21,920	△13,092
利息及び配当金等の受取額		41	81
法人税等の支払額		△1,126	△1,234
営業活動によるキャッシュ・フロー		△23,005	△14,245
投資活動によるキャッシュ・フロー			
その他		△995	△555
投資活動によるキャッシュ・フロー		△995	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		300,003	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		300,003	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		276,002	△14,801
現金及び現金同等物期首残高		160,821	436,823
現金及び現金同等物期末残高		436,823	422,022

## 【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 株主資本等変動計算書

①2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,594,873	305,933	305,933	—	△1,812,898	△1,812,898	87,907	87,907
当期変動額								
新株の発行	150,001	150,001	150,001	—	—	—	300,003	300,003
当期純利益	—	—	—	—	△90,872	△90,872	△90,872	△90,872
当期変動額合計	150,001	150,001	150,001	—	△90,872	△90,872	209,130	209,130
当期末残高	1,744,874	455,934	455,934	—	△1,903,771	△1,903,771	297,037	297,037

②2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,744,874	455,934	455,934	—	△1,903,771	△1,903,771	297,037	297,037
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	12,847	12,847	12,847	12,847
当期変動額合計	—	—	—	—	12,847	12,847	12,847	12,847
当期末残高	1,744,874	455,934	455,934	—	△1,890,924	△1,890,924	309,884	309,884

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	48,381	—	—	48,381
合計	48,381	—	—	48,381

## 2. 新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

項目	年度	2012 年度末	2013 年度末
	(1) ソルベンシー・マージン総額		308,321 千円
① 純資産の部の合計（繰延資産等控除後の額）		297,037 千円	309,884 千円
② 価格変動準備金		—	—
③ 異常危険準備金		11,283 千円	21,746 千円
④ 一般貸倒引当金		—	—
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前） （99%又は100%）		—	—
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）		—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		—	—
⑧ 将来利益		—	—
⑨ 税効果相当額		—	—
⑩ 負債性資本調達手段等		—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩（a））		—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩（b））		—	—
⑪ 控除項目（—）		—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$		145,305 千円	164,142 千円
保険リスク相当額		140,350 千円	158,984 千円
R1 一般保険リスク相当額		15,350 千円	33,984 千円
R4 巨大災害リスク相当額		125,000 千円	125,000 千円
R2 資産運用リスク相当額		4,382 千円	4,227 千円
価格変動等リスク相当額		—	—
信用リスク相当額		4,367 千円	4,219 千円
子会社等リスク相当額		—	—
再保険リスク相当額		15 千円	7 千円
再保険回収リスク相当額		—	—
R3 経営管理リスク相当額		4,341 千円	4,896 千円
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }		424.3%	404.0%

### 3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

### 4. 計算書類の会計監査人の監査

有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

### 5. 財務諸表の適正性について

当社の2013年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認しております。

2014年7月末日  
S B I 少額短期保険株式会社  
代表取締役社長 新村 光由